

家庭ごみ有料化制度の見直し経過

No.	区 分	令和7年7月31日付け「基本的な考え方」	令和7年11月4日付け素案	令和8年2月10日 バブコメ後最終
1	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ① 将来世代への責任を果たす ② 地球温暖化対策を進め、脱炭素社会の実現を目指す ③ 家庭ごみの有料化は国全体の施策の方針 	—	—
2	期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ① 意識と行動の変化による排出抑制効果 ② ごみ排出量に応じた負担の公平性の確保 ③ ごみ処理に係る負担の軽減 ④ 再生利用の推進 ⑤ 環境先進都市としてのシビックプライドの醸成 		
3 有料化制度				
	ア. 対象品目	「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」		
	イ. 対象外品目	・資源物・ボランティア清掃ごみ・紙おむつ・危険物	・資源物 ・ボランティア清掃ごみ ・危険物	・排泄管理支援用具 ・在宅医療廃棄物 ・剪定枝・刈草
	ウ. 負担軽減措置	・生活保護受給世帯		
	エ. 有料化の方法	・専用ごみ袋方式		
	オ. 手数料の料金体系	・排出量単純比例型		
	カ. 専用ごみ袋の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・燃やせるごみ、燃やせないごみの 共通袋 ・4種類（10ℓ、20ℓ、30ℓ、45ℓ） 		・10ℓ未満の袋の作成について検討、バラ売りの検討
			・ボランティア専用ごみ袋（無料）の作成	
			・廃プラスチックなどの再生材の活用	
	キ. 手数料の水準	・1.0円/ℓ		
	ク. 世帯負担額の試算	・標準世帯 3,600円/年	・標準世帯	3,500円/年
	ケ. 手数料収入の用途	<ul style="list-style-type: none"> ① 専用ごみ袋の作成、手数料の徴収に係る費用 ② 資源循環型社会の形成（環境教育関連事業等） ③ 地域振興関連事業（資源集団回収報償金の拡充等） ④ 社会的要請による支援事業（高齢者等ごみ出し支援事業等） ⑤ 富山市一般廃棄物処理施設整備基金への積立て 		⑥ 不法投棄対策の強化（パトロールの強化、警告看板や監視カメラの活用）
				⑦ SNS等を活用した周知啓発
4	関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境教育の充実 ② 市民の参画による資源循環の取組の推進 ③ 富山市版「もったいない運動」の展開 ④ 「燃やすしかないごみ」の導入 ⑤ 高齢者等ごみ出し支援事業 ⑥ 生ごみリサイクルの推進 	⑦ リユースの取組強化	⑧ 剪定枝等のリサイクル（実証実験）
				⑨ 分別アプリの導入
5	制度の評価と見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況や効果について、毎年点検 ・見直しは、ごみ処理基本計画と合わせて5年毎 		